# いわて県民情報交流センター (アイーナ) の指定管理業務に関する評価結果報告書 (平成 26 年度業務)

平成 27 年 10 月 いわて県民情報交流センター (アイーナ) 指定管理者選定・評価委員会

#### 1 経 緯

岩手県では、平成 18 年度に、県民の文化活動等に関する情報の交流及び連携の場を提供し、地域文化の創造と発展に役立たせるため「いわて県民情報交流センター(愛称:アイーナ)」(以下「アイーナ」という。)を設置しました。

アイーナの管理運営については、施設の設置と同時に指定管理者制度を導入しており、平成 18 年度から平成 23 年度までの 2 期 6 年間については、公募による審査を経て選定された株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする 6 者グループが指定管理者として管理運営を担いました。

また、平成24年度については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波の影響により募集ができなかったことから、特例期間として、再度同6者グループが指定管理業務を担いました。

平成 25 年度から平成 27 年度までの第三期指定管理期間については、図書館運営業務を分離して指定管理者の募集を行い、株式会社NTTファシリティーズを代表団体とする 4 者グループが管理運営を、株式会社図書館流通センターが図書館運営業務を担っています。

指定管理者の業務については、これまでの県及び指定管理者による自己評価に加え、客観的な第三者による評価・検証等を行うことを目的として、平成21年10月に「いわて県民情報交流センター(アイーナ)評価委員会」を設置し、平成20年度から平成23年度までアイーナの指定管理者の業務に関する評価を実施してきました。

なお、平成 24 年度からは、「いわて県民情報交流センター(アイーナ)指定管理者選定・評価委員会」(以下「選定・評価委員会」という。)に改編して、指定管理者の選定と評価を一体的に行っています。

今般、「選定・評価委員会」において、平成26年度におけるアイーナ指定管理者業務に関する評価を実施しましたので、ここに結果を報告します。

#### 2 アイーナの概要

- (1) 所在地 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号
- (2)位置図



- (3)交通アクセス JR盛岡駅から徒歩4分 東北自動車道盛岡ICから車で8分
- (4) 敷地面積 9,000 m<sup>2</sup>
- (5)建築面積 7,855 m<sup>2</sup>
- (6)延床面積 45,875 m<sup>2</sup>
- (7) 階数 地下1階、地上9階
- (8) 建物高さ 最高部高さ 47.4m
- (9) 構造 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
- (10) 工期 平成 15 年 3 月 1 日~平成 17 年 9 月 30 日(31 ヶ月)
- (11) 総事業費 約245億円 (用地取得費(17億円)及び建設費等の総事業費)
- (12) 開館時期 平成 18 年 4 月 1 日(土) (一部施設は同年 5 月 8 日(月))

#### 3 指定管理者等

指定管理者:結(ゆい)グループ(企業構成は下記のとおりです。) 指定期間:平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

会社名	所在地	主な業務内容	
㈱NTTファシリティーズ	東京都港区芝浦三丁目4番1号	施設全般の管理運営に係る統括	
㈱東北博報堂	仙台市青葉区一番町四丁目1番25号	施設全体業務、貸出・自主・備品 管理業務等	
鹿島建物総合管理㈱	東京都新宿区市谷本村町2番1号	建築物・設備の保守管理業務等	
岩手県ビル管理事業(協)	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス13階	清掃・警備業務等	

#### 4 選定・評価委員

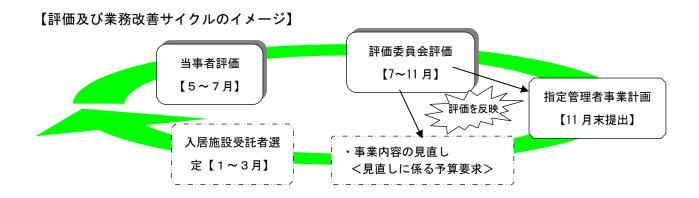
委員長	吉 野 英 岐	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部 教授
副委員長	橋 場 覚	元岩泉町副町長
委 員	横川憲人	一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 専務理事
委 員	佐藤富美子	特定非営利活動法人ゆう・もあ・ねっと 代表
委 員	菅 原 恵 子	特定非営利活動法人奥州いわて・NPOネット 理事長
委 員	武田裕次	一般社団法人岩手県建築士会盛岡支部 青年委員長
委 員	田中 卓	特定非営利活動法人やませデザイン会議 理事
委 員	平 野 順 子	Coaching Office 代表

#### 5 評価にあたっての考え方と進め方

岩手県では、指定管理者制度を導入している公の施設の管理運営状況について、「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」(指針)により、県と指定管理者が評価 (自己評価)を行っていますが、アイーナでは、より客観的な評価・検証等を行うため、独自に選定・評価委員会を設置しています。

#### (1) 評価の目的

本選定・評価委員会では、指定管理者が行う業務について、客観的な評価・検証等を行うことで、指定管理者の業務改善の取組みを促進し、施設が提供するサービスの質的向上を図ることを目的としています。



#### (2) 評価の対象及び実施方法

1) 評価の対象

平成 26 年度の指定管理者の業務

#### 2) 評価項目

アイーナの管理運営に関し、当初から設定している特に重要な以下の5つの視点の 評価項目を設定しました。(評価項目とそれに係る主な業務要求水準・提案は別紙のとおり。)

- ① 快適な利用環境の創出
- ② 利用者の声の反映/県民参加型の施設運営
- ③ 入居施設間の有機的な連携
- ④ 県民への情報提供(県内全域へのサービス提供)
- ⑤ 適切な施設運営

## 3) 評価方法

- ① 上記評価項目に対する指定管理者の取組みについて、県及び指定管理者の自己評価 結果を基礎資料として用いました。
- ② 評価の過程で、指定管理者や県に対するヒアリングを実施し、自己評価に関する確認等を行いました。
- ③ 基礎資料やヒアリングの結果を踏まえて、選定・評価委員会で審議を行い、下記の評価基準により、各評価項目について5段階で評価しました。

また、選定・評価委員会において改善を要すると判断した事項等については、その 内容を評価結果と併せて記載しました。

# 4) 評価基準

評価	判断基準
5	計画を上回る優れた管理運営がなされている。
4	概ね計画どおりの管理運営が行われている。(標準)
2	概ね計画に沿った管理運営が行われているが、一部の業務について、業務の見
3	直しによって改善が期待できる。
2	多くの業務について、見直しを行うことで大幅な業務改善が期待できる。
1	計画どおりの管理運営が行われていない。(改善指導が必要な状態)

# (3) 選定・評価委員会の経過

平成 27 年度第 1 回選定・評価委員会					
開催日・会場	開催日・会場 平成 27 年 5 月 29 日(金)13:00~15:00				
	いわて県民情報交流センター 7階 702 会議室				
公開・非公開	公 開				
審議内容	(1) 前回(平成 25 年度実績)評価への対応について				
	(2) 県及び指定管理者による自己評価の結果について				
	(3) 評価の実施方法について				

	平成 27 年度第 2 回選定・評価委員会		
開催日・会場	平成 27 年 8 月 20 日(木)13:30~16:30		
	いわて県民情報交流センター 7階 703会議室		
公開・非公開	公開		
審議内容	(1) 評価の実施方法		
	(2) ヒアリング(指定管理者及び県)		
(3) 評価調整、意見交換			
	(4) 評価結果の公表について		

## 6 評価結果

	評 価 項 目	評価結果	コメント
1	快適な利用環境の創出		【評価コメント】
			受付の対応も良く、清掃も行き届いて
			いるなど、利用者の利便性の向上が図ら
		_	れています。
		4	また、非常時における身体の不自由な
			方の誘導方法などについても準備・対応
			がなされていると判断されます。

		【更に優れた管理運営に向けた助言】
		会議等の開催案内や芸術作品の紹介
		など更に利用者にとって解りやすい館
		内表示方法を工夫していただきたい。
		また、外国人や障がい者に対する対応
		についても更なる工夫をされるよう助
		言します。
② 利用者の声の反映/県民参		【評価コメント】
加型の施設運営		利用者の意見等を運営に反映させる
		努力をしていることが認められます。
		また、各入居施設と連携した情報発
	4	信に努めていることが評価されます。
	4	【更に優れた管理運営に向けた助言】
		アンケート結果やアイーナに寄せら
		れた要望については、その対応内容を公
		開するなど、アイーナの取り組み内容を
		県民に周知されるよう助言します。
③ 入居施設間の有機的な連携		【評価コメント】
		イベントの実施や広報活動など入居
		施設が連携して取り組んでおり、概ね計
		画どおりの管理運営がなされていると
		評価します。
	4	【更に優れた管理運営に向けた助言】
		各入居施設の行っている業務・サービ
		ス内容を共有することが入居施設間の
		連携に繋がります。運営協議会の場を活
		用するなど、日常業務における連携が更
		ー に深まることを期待します。
<ul><li>④ 県民への情報提供(県内全</li></ul>		(評価コメント)
域へのサービス提供)		【計 <b>恤コメント】</b>   ホームページの充実やメディアの活
一人,一人不证代	4	用により必要な情報が提供されており、
	4	概ね計画どおりの管理運営がなされて
		いると評価します。

	【更に優れた管理運営に向けた助言】
	遠隔地の県民への情報発信について
	は更なる工夫をされるよう期待します。
	自主事業である「いわてピュアモー
	ル」は県内各地の取組や商品の情報発信
	の場ともなっているので、ホームページ
	などでの解りやすい情報提供を行うこ
	とで県内各地の情報に触れられると考
	えられます。
	また、地域と連携したイベントや地域
	の類似施設との連携などもアイーナの
	サービスを全県に展開する手段となる
	と考えられます。
⑤ 適切な施設運営	【評価コメント】
	維持管理の計画が作成され、計画に従
	った維持管理がなされ、快適な施設環境
	が維持されていると評価します。
	【更に優れた管理運営に向けた助言】
	竣工後 10 年を経過することから、
	様々な不具合が発生することが想定さ
	れます。また、施設・設備に関する法令
	の改正もあることから、最新の情報把握
	4 に努めるとともに、普段目の届かない高
	所の設備の点検を計画的に実施するな
	ど、利用者が安心して利用できる施設の
	運営に更に努めていただきたい。
	さらに、アイーナは不特定多数の県民
	が利用する施設であることから、災害時
	の避難誘導については更に十分な対策
	が必要と考えられます。避難訓練をイベ
	ント化するなど一般の利用者の参加を

# 7 講 評

指定管理者制度導入の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることにあります。

本選定・評価委員会では、こうした制度導入の目的が果たされているか、アイーナの設置目的に沿った管理運営がなされているかという視点で、指定管理者の取組みを評価しました。

平成 25 年度からは、図書館の運営業務をアイーナ全体の管理運営から分離しており、 これまで以上に入居施設が連携してサービスを提供することが求められています。

そのような中にあって、各入居施設が連携による情報発信などの取組みが進められており、利用者へのサービス向上に繋がる取組みを積極的に行ったことなどにより、今もなお利用者や貸出施設の利用が増加しているなど、全体的に概ね計画どおりの管理運営がなされたものと評価できます。

なお、評価項目においては、全ての項目が「概ね計画どおりの管理運営がなされている」 という評価結果ではありましたが、「更に優れた管理運営に向けた助言」として今後取組 みが必要な内容を示していますので、これを踏まえた取組みが行われることを望みます。

特に、アイーナは、県内全域への情報発信機能を有しており、アイーナを直接利用しない県民へのサービス提供について、引き続き入居施設と連携しながら、NPOやボランティアなど利用者側の参画も得ながら「県民と共に成長する建物」としての機能を充実させていくことを期待します。

また、アイーナの取組みや機能を県民に知ってもらい、利用していただくための更なる 工夫を期待します。

アイーナには、それぞれの分野に特化した情報や資料が蓄積されているほか、芸術作品 も多く展示されるなど、多数の有形無形の資源を有しています。これらの資源を有機的に 結びつけながら、県民へのサービスを充実させる取組にが行われることを望みます。

更に、アイーナの施設運営における取組みが県内の類似施設の運営モデルともなり得る ことから、小規模な施設との連携などにより指導的な役割を果たしていくことも期待され ます。

指定管理者には、本評価結果を踏まえた内容を施設運営に活かし、更なる利用促進及び 利便性向上に向けた業務改善に積極的に取り組まれることを期待します。

最後に、設置者である岩手県においても、県民ニーズの変化に対応した施設運営がなされるよう、指定管理者や業務受託団体等との情報共有・連携により官民一体となった施設 運営に取組み、今後においてもより多くの県民の方々に利用され、より愛される「成長する施設」になることを望みます。

# アイーナ指定管理者選定・評価委員会の評価項目

#### 施 設 の 設 置 目 的

- I 新しい時代の多様なニーズに対応し、交流と連携を生み出す施設
- Ⅱ 岩手の情報受発信力を高める施設
- Ⅲ 21世紀を担う心豊かな「岩手のひと」を育む施設
- IV ゆとりとうるおいのある岩手ならではの生活文化を創造する施設
- V 岩手の新しいシンボルとなる施設

	評価	頁 目 (施設の設置目的を実現するための取り組み)		
	区 分	主な業務要求水準・提案	指管	県
1	快適な利用環境の創出	1 【総合受付業務】来館案内、その他受付関連業務	В	В
	【4項目】	2 【清掃業務】 清掃業務全般	В	В
		3 【その他】 サイン類	В	В
		4【その他】 地域との連携	В	В
2	利用者の声の反映	1 【企画運営業務】イベント企画・運営	A	A
	県民参加型の施設運営	2 【広聴広報業務】広聴広報活動の企画・立案	В	В
	【4項目】	3 【その他】 利用状況の把握	В	В
		4【その他】 利用者の苦情処理	В	В
3	入居施設間の有機的な連携	1 【企画運営業務】イベント企画・運営	A	A
	【2項目】	2 【各入居施設との連絡調整】有機的運営の方策	В	В
4	県民への情報提供	1 【広聴広報業務】広聴広報活動の企画・立案	В	В
	(県内全域へのサービス提供)	2 【広聴広報業務】ホームページ企画・製作・管理・運営	A	A
		3 【広聴広報業務】印刷物作成	В	В
	【5項目】	4 【広聴広報業務】その他、広聴広報活動	A	В
		5 【自主事業の実施・運営】自主事業の実施・運営	В	В
(5)	適切な施設運営	1 【統括業務】 危機管理対応	В	A
	【3項目】	2 【維持管理業務】建築物等保守管理業務	В	В
		3 【警備業務】 警備業務全般	В	В

- ※ 「当事者評価」欄は、指定管理者(指管)及び県がそれぞれ実施した自己評価の結果。自己評価の評価指標は以下のとおり。
  - A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。
  - B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
  - C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
  - D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。